

◆ 被災地における女性の悩み・暴力相談事業

平成24年4月1日から岩手県、宮城県、福島県にて事業を継続実施

グループワーク、
相談会などを
共同実施

現地NPO等

法テラス等

被災者支援
センター等

相談窓口
(岩手、宮城、福島)



社会資源台帳

具体的な支援について支援機関・
団体を紹介、引き継ぎ

被災者
支援窓口

福祉事務所
病院

現地NPO等

民間シェルター

男女センター

警察等

＜岩手県、宮城県、福島県＞(H24.2.11～3.31)
相談件数1,465件
(岩手県322件、宮城県779件、福島県364件)
○電話相談 1,385件
(岩手県280件、宮城県748件、福島県357件)
○相談窓口による面接相談 80件
(岩手県42件、宮城県31件、福島県7件)
●DVに関する相談 156件
(岩手県24件、宮城県80件、福島県52件)
●その他暴力に関する相談 19件
(岩手県3件、宮城県10件、福島県6件)
※その他仮設住宅への訪問等

＜岩手県＞(H23.5.10～H24.2.10)
相談件数 705件
○電話相談 566件
○相談窓口による面接相談 139件
●DVに関する相談 22件
●その他暴力に関する相談 21件
※その他仮設住宅への訪問等
＜宮城県＞(H23.9.1～H24.2.10)
相談件数 387件
○電話相談 387件
●DVに関する相談 24件
●性暴力等に関する相談 2件
※その他仮設住宅への訪問等

＜相談の傾向＞

「配偶者のアルコール依存が進み暴力がひどくなった」
「自宅が全壊して移り住んだ環境に配偶者がなじめず、イライラして当たり散らされる」
「震災で住まいと仕事を失い、別居していた配偶者と同居したが暴力に耐えられない」
「震災後に元交際相手が支援物資を持って駆け付けてくれ、心細さからよりを戻したが、暴力がひどくなり怖い」等

◆ 女性の視点・ニーズを反映した避難所での好事例

○「女性専用スペース」の設置

女性専用スペースを設置し、情報の提供や交換の場、心境・不安を語り、相談等が肩肘張らずできる場となっている。

湯沸かし、着替え、授乳、お化粧、ドライヤーの使用など、様々な目的で人が常に集まる、和やかなスペース。

運営は、県の男女センターの職員がコーディネーターとなり、地元の女性団体のグループがボランティアで行っている。



○被災者支援のための雇用の創出

被災者の雇用を新たに創出するため、避難所での炊き出し、遺品や写真の洗浄をする人を役場で募集し、雇用。

○女性や子育てに配慮した避難所の設計

- ・快晴の日に畳や布団を干して、みんなで一斉に大掃除を呼びかけ、その機会に間仕切りを設置。
- ・乳幼児のいる家庭専用部屋、女性専用物干し場、男女別入浴所や更衣室を設置。
- ・女性や子どもはひとりでトイレに行かないように注意喚起。



○女性のニーズ等を反映した避難所の運営体制等

- ・避難所内で毎日女性リーダー会議を実施し、女性のニーズを反映。
- ・区長と婦人部が協議して避難所を運営、毎朝食時に1日の予定を協議。

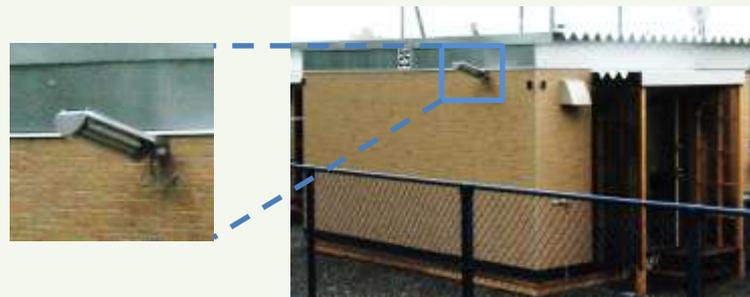
◆ 男女共同参画の視点を踏まえた

応急仮設住宅における被災者支援

仮設住宅での生活を安全・安心なものとし、生活再建を進めていくためには、男女共同参画の視点に立って、性別や世代別に対応したきめ細かな支援が必要。

【1】安心・安全の確保に配慮した対応（周辺環境整備や被災者への防犯意識の啓発）

- (1) 防犯ブザーやホイッスルの携帯の呼びかけ
- (2) 街灯や夜間照明等の工夫
- (3) 夜間の見回り(巡回)の実施



【2】ストレス軽減、心のケア等のための対応

- (1) 交流の場づくり
- (2) 生きがいづくり(花の栽培、清掃、昔語り、昔遊びの伝承等、コミュニティの中での役割作り)
- (3) 悩みの電話相談や巡回相談の実施、生活支援のための相談員の配置
- (4) 保健師等による巡回相談の実施

【3】仮設住宅の利用、コミュニティ運営体制等への対応

- (1) 交流を図るための集会所、集会スペース等の設置
- (2) 移動市場、仮設スーパー等による生活支援体制づくり
- (3) わかりやすい情報の発信・関係機関が連絡を密にした相互情報交換
- (4) 相談、支援情報等の窓口の一元化

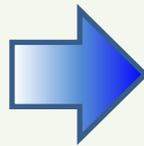
【4】女性の参画の推進と生活者の意見反映

仮設住宅や地域コミュニティの運営における女性の参画推進
女性を始めとする生活者の意見集約と反映

◆ 男女共同参画の視点を生かした 地域における暮らしの再生に関する事例

【1】セミナー等の実施による起業・就労支援

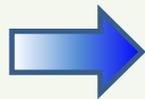
- 女性のための起業セミナーの開催
- 女性の起業を支援する専門ルームの設置
- 外国人女性のための資格取得・就労支援



女性による経済活動の機会を創造

【2】仕事を創出して収入を生み出す

- 漁網で編んだ「ミサンガ」やクリスマス・オーナメントの制作、刺し子などの被災地女性が手仕事品を生産、販売。



仕事を創出するだけでなく、やりがい・生きがいづくりにもつながる

【3】仮設住宅等で暮らす被災者の支援と地域コミュニティ再構築につながる雇用創出

国(厚生労働省)の緊急雇用創出事業等を活用し、被災者を雇用している取組等。

- 「デリバリーケアプロジェクト事業」
 - ・仮設住宅等で暮らす高齢者等のために買い物を代行し、被災者の健康状態等の確認も行う。
- 「安心見守り協働事業」
 - ・仮設住宅等を訪問し、入居者の話し相手となる。受けた様々な相談は、専門機関につなぐ。
- 「復興まちづくり推進員」
 - ・被災者の声を行政や社会に届ける役割を担う。

◆ 阪神・淡路大震災における女性の参画による コミュニティビジネスに関する事例

地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する「コミュニティビジネス」は、地域の課題解決につながるだけでなく、地域住民の雇用機会の拡大にもつながる。

兵庫県は、阪神・淡路大震災復興基金を活用して、新たにコミュニティビジネスを始めようとしている団体に対する支援事業を実施。

【1】子育て支援、高齢者支援等、地域住民の抱える課題への取組

○地域子育て支援センターの開設

・保育ルーム・プレイルームの運営等。地域の子育ての活動拠点として取り組む。

○高齢者、障害者地域生活支援事業

・配食サービス事業、高齢者・障がい者共同生活事業等を実施。地域力を高める活動にも取り組む。

【2】地域おこし、雇用の創出等、地域経済の活性化への取組

○ふるさと産品づくり

・自分たちで生産した野菜や地元の農産物を活用した加工品の生産、販売等。地域の活性化に貢献。

○フェアトレード製品の販売事業

・アジアの女性が作る小物等の製品（フェアトレード製品）の販売等。地域の女性に働く場を提供。

【3】被災者のエンパワーメントへの取組

○生きがい・仕事づくり

・応急仮設住宅の入居高齢者等に商品を制作してもらい販売。収入を得るだけでなく、手を動かすことや人とのかわりが、日々の暮らしに楽しさと潤いをもたらす。